

(熊本県立黒石原支援) 学校 令和2年度(2020年度) 学校評価表

1 学校教育目標
児童生徒一人一人の今を充実させるとともに、将来の自立と社会参加を目指し、可能性を伸ばす。

2 本年度の重点目標
(1) 学習指導要領に基づき、一人一人の実態に応じた効果的な授業の実践 (2) 自立活動指導の充実 (3) 卒業後の生活に生きるキャリア教育の推進(進路指導) (4) 児童生徒が安心できる教育環境の整備

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果と課題
大項目	小項目					
学校経営	教育目標を達成するための体制整備	教育的ニーズへの細かな対応	各クラス・各課程・各学部での情報共有を図り、チーム支援を強化する。	児童生徒支援シートや検討会議シート等を活用して各クラス、各学部主事、各校内支援担当による検討対応を進め、解決策の実践に8割は結びつけ、チーム対応を強化する。	A	保護者とも協力しながら、各クラス、各学部主事、各校内支援チーフ・担当が、児童生徒支援シートや検討会議シートを活用して対応を検討し、解決策の優先順位を決めながら取り組むことによって、解決策の9割は実践に移すことができ、チーム対応を強化できた。今後も解決策の実行や振り返りの促進、効果の周知を図ることで、チーム支援を強化していく。
			迅速な支援を行うため、段階的な校内支援体制の機能強化を図る。	SC(スクールカウンセラー)・SSW(スクールソーシャルワーカー)等の活用や関係機関とのケース会議、校内支援委員会における課題解決型の取組を進め、解決策の実践に8割は結びつけて、児童生徒の課題改善を図る。	A	令和3年1月25日時点で、SC活用数のべ49件、SSW活用数のべ59件、ケース会議開催数のべ65件、校内支援委員会開催数のべ7件であり、課題解決型の取組を進めることによって、解決策の9割は実践し、児童生徒の課題改善を図ることができた。今後も関係機関等とも連携することによって、段階的な支援体制の強化を図っていく。
	学校改革	校務の整理・精選及び業務改善	校務分掌の編成を見直すことによる業務の平準化と、ルーティーンワークのマニュアル化による業務の効率化を促進する。	分掌部の業務を平準化するため、環境整備部を廃止し、様々な業務に柔軟に対応する総務部を新設する。また、業務マニュアルを5つ以上作成または改訂する。	A	環境整備部を廃止した上で、既存の分掌部の業務を見直し、総務部を新設した。比較的業務の集中しがちな分掌部の負担が減少するなど、業務の平準化にも効果があった。業務マニュアルは12月末時点で給食や緊急対応等に関して6つ作成できている。
		超過勤務時間を減らすことによる職員の心身の健康維持増進	県の働き方改革ガイドラインで上限の目安である、月の時間外勤務45時間を超える職員の数の月平均を、	遅くとも午後6時30分には退勤するよう促し、毎週水曜日の定時退勤日を徹底する。毎月の統計結果が	A	4月から12月の時間外勤務が45時間を超える職員の月ごとの平均人数は4.8である。昨年度の同期間が19.1なので、約4分の1まで減少している。例年、1月以降は時間外勤務が減少するの

			<p>昨年の16人から半減させる。</p>	<p>ら、超過勤務が長い職員に、面談を通して意識付けを行う。</p>		<p>で、目標は十分達成できる見込みである。45時間を超える職員が固定傾向にあり、これをどう解消するかが今後の課題である。</p>
授業の充実	児童生徒の実態に応じた教育課程の編成と実践	現在の教育課程についての整理・検討と中高における新学習指導要領への対応	<p>本校生徒の実態に合った新学習指導要領版の中学校用検定教科書を7月上旬までに適切に選定する。また、高等部の新学習指導要領に対応した教育課程を1月までに策定する。</p>	<p>県から選定依頼があった本校担当分の保健体育・国語・社会(歴史)について、校内選定委員会を6月に開くなどスケジュールを立てて作業を進める。高等部の課程会で数回に分けて教育課程の提案を行って修正を図り、カリキュラムマネジメント委員会で最終決定を行う。</p>	A	<p>中学校用検定教科書の本校担当分について、校内選定委員会等スケジュールに沿って適切に作業を行い、選定することができた。高等部の教育課程について、新学習指導要領に沿ったI課程の教育課程案を策定し、2月のカリキュラム・マネジメント委員会で最終調整・確認する予定である。</p>
		カリキュラムマネジメントの推進及び実態に応じた効果的な「個別の指導計画」活用の工夫	<p>自立活動実践シートと個別の指導計画の連携及び整理を1月までに行うことと併せて、個別の指導計画の活用を図る。</p>	<p>教務部を中心に連携チームを作り、カリキュラムマネジメント委員会等で意見を頂きながら作業に取り組む。また、各学期2回以上個別の指導計画の目標や手だて等の見直し、活用の呼びかけを行う。</p>	B	<p>新学習指導要領に対応した小中高III課程・訪問教育の自立活動実践シート、個別の教育支援計画、個別の指導計画、通知表の連携・整理を行うことができた。個別の指導計画の活用については、呼びかけは行ったが各学期2回以上の見直し等を含めた活用までには至っていない。</p>
専門性の向上	職員研修の充実	自立活動や教科の指導の理論と実践を充実させるため、研修会を実施する。	<p>自立活動や教科の指導の理論と実践を充実させるため、研修会を実施する。</p>	<p>福岡教育大学の教授やコーディネーターによる研修会を実施したり、自立活動実践シートの活用を促進したりする。</p>	A	<p>福岡教育大学の教授による重複障がい児の児童生徒や知的障がい児を伴う児童生徒の研修を行ったり、コーディネーターによる自立活動の研修を行ったりして、専門性の向上に努めた。また、自立活動実践シートを学期末等に見直し、エビデンスを基にした指導を意識できるようにした。今後は、心身症や精神疾患の児童生徒が増えてきていることから、その分野での専門性を高める研修も取り入れていく必要がある。</p>
		自立活動の視点に立った授業実践について研究を深める。	<p>自立活動の視点に立った授業実践について研究を深める。</p>	<p>各学部課程において、それぞれ年間1回以上の研究授業や授業研究会、公開授業等を行い、授業の課題や改善方法を明らかにし実践に生かす。また、職員のニーズを調査し自</p>	B	<p>感染症予防上、学部を越えた研究授業や授業研究会等は難しかったため、学部課程ごとに実施したり、少人数グループでの自立活動実践交流会を実施したりした。また、スーパーティーチャーを活用したり、自主研修を実施したりした。それらのことを児童生徒一人一人に応じた指導に生かすようにした。今後も継続して、児童生徒</p>

				主研修を実施し、専門性の向上を図る。		の個々の教育的ニーズに合った指導について、複数の目で考える機会を設けていく必要がある。
キャリア教育 (進路指導)	キャリア教育の推進	キャリア教育の観点からの身に付けたい力を踏まえて実践できる環境の整備	児童生徒の「個別の教育支援計画」の長期目標をキャリア教育の観点からも捉え、キャリア教育を意識した教育となっているか検討する。	「個別の教育支援計画」の長期目標について、夏季休業中に記入状況を進路指導部内で点検し、学部職員にフィードバックする。	A	長期目標を点検し、フィードバックを行った。今後は、分掌部内での定期点検や情報共有の機会を増やし、学部や課程職員への周知を図りたい。
			補足資料を作成し、学期目標の設定や振り返りを通して、児童生徒が自身の学習を主体的に振り返る機会を設定する。 (I II課程)	学期に1回、補足資料の記入状況を点検する。(I II課程)	B	今年度から始まったキャリアパスポートの実施時期や補足資料の内容について、生徒や教師の意見を聞きながら、補足資料の点検を行った。今後は生徒や職員の意見を参考にしながら必要に応じて改訂していく。
進路指導の充実	個に応じた進路指導の充実と卒業後の定着支援	卒業後の生活を見据えた進路指導を行い、適切な進路先決定へ導く。		・客観的な評価のために実習等での事業所評価を含めた第三者評価を活用し、本人・保護者・関係機関と進路の方向性を共有する機会を年2回設ける。 ・医療的ケア対象生徒や手帳のない生徒等の進路先の開拓に向けて、関係機関及びハローワークと連携する。	B	今年度の現場実習はコロナ禍の影響を受け、3年生優先での実施となり、1・2年生の校外での実習や見学については制限を設けざるをえなかった。そのためICTを活用した校内実習の工夫や電話による相談を実施した。 夏季休業中に予定していた一般企業や福祉事業所の訪問はコロナ禍のため実施できなかったが、2学期に生活介護事業所の見学や、ハローワークへの相談を実施した。
			卒業生の定着支援を行い在校生の指導につなげる。	新型コロナウイルス感染防止の観点から、卒業生との交流会や同窓会等の集会を中止する。代わりに、夏季休業中に電話や手紙等を活用して卒業生の様子を把握し、職員間で共有するとともに、在校生の指導につなげる。	A	1学期～夏季休業中に卒業生に電話による聞き取りを実施した。その後、本人や保護者から学校や担任に相談や報告する場合も見られるようになった。特に自宅で過ごしている卒業生については、旧担任と情報を共有し、今後も丁寧に対応していきたい。
生徒(生活)指導	児童生徒の規範意識の向上	情報モラルをはじめとした、生活全般における規範意識の育成	情報モラルに関する全体指導を教育課程内で年1回以上、携帯電話校内所持者への指導を各学期1回実施する。	県や警察署等からの通知及び報道での関連情報を日常的に収集し、自分のこととして捉えられるよう、具体的事例を提示す	B	県から配付されたデータ等をもとに、中学部及び高等部I II課程において、SNSでのトラブルを主な学習内容に取り上げ、スマホ安全教室を実施し、SNS上のトラブルがスマホ等を使用しない学校生活にも影響を及ぼす怖さについ

			長期休業中の生活についての指導を各休業前（年3回）に全学部で実施する。	る。「児童生徒会のきまり」及び「高等部生徒心得」に基づき、各学級に指導内容を伝達した上で各学期末1回ずつ指導を行う。		て考えを及ぼせる生徒が多かった。今後も日常的に話題にして考えてもらえるよう、積極的に情報発信、考える機会の設定をしていく。高等部においては、携帯電話校内所持者への指導を2回実施した。学部集会及び長期休業前の学級活動等にて、生徒指導部から発行した「夏休みのしおり」「冬休みのしおり」を活用し、学級担任より指導を行った。現時点では大きな問題等は挙がっていないが、今後も日常的に情報共有とこまめな指導を継続する。
	児童生徒の主体的活動の推進	小中学部児童生徒会及び高等部生徒会の充実	文化祭、学習発表会での自分のグループや通年の委員会等で役割を果たせるよう、文化祭及び選挙期間中、週1回以上の活動の場を設定する。	業務内容や集まる回数などについて、初めに児童生徒に示し、課題や見通しをもって児童生徒が活動できるよう支援する。	A	感染症拡大防止のため、クラスを越えての活動にはかなり制限があったが、集合する教室を分けてZoomによるリモート会合にするなどして、定期的に文化祭実行委員及び選挙管理委員会の活動に取り組む環境を整え、文化祭の成功や充実した選挙活動につなげることができた。
人権教育の推進	全職員の人権意識のさらなる向上	取組の方針や重点的な取組などの共通理解	人権教育取組に関する職員研修を計画的に実施し、人権教育についての共通理解を図る。	人権教育推進委員会を年に3回開催し、校内の人権問題に対する事案について指導・支援・方法等を検討する。また、本校の実情に応じた研修を年3回以上企画し、全職員で見識を深めるようにする。	B	人権教育推進委員会は、第1回を対面にて、第2回を書面にて実施した。対外的な研修の機会がほとんどなく、校内でも3密環境下を避けるため、書面にて研修を行い、12月に会場を分散して校内研修（部落問題について）を実施した。
		地域社会と連携した人権教育の推進	地域の人権教育に関する研修会に積極的に参加する。	合志市人推協の公開授業研究会を始めとした各種研修会に年2回以上参加し、職員会議にて復講することにより、職員の共通理解を図る。	B	感染症拡大防止のため、校外研修の機会がほぼなかった。人権教育主任が地域の担当者会や研修に参加し、その様子や内容を書面にて回覧復講を行い職員に伝えた。また、オンラインの人権問題講座の紹介等を行った。
	人権教育に関わる指導方法等の工夫・改善	人権教育特設授業における内容の工夫や指導法の改善	各学部において児童生徒の実態やニーズ、発達段階に応じた学習内容の工夫・改善を行う。	児童生徒の実態を学部課程職員間で共通理解し、個に応じた授業実践になるように十分配慮しながら指導する。年に2回の特設授業の企画	B	前期、後期の2回の人権週間において、指導案等に人権教育の視点を明記し、全学部で児童生徒の実態に応じた特設人権学習の授業実践（コロナウイルス感染への人権問題、ハンセン病問題、仲間作り、進路公開、部落差別問題など）を行った。また、授業実践の指導案をまとめ

				立案について、人権教育推進委員会を中心に必要な情報提供を行う。		回覧復講を行い、職員の指導法の改善に役立ててもらった。本年度は、児童生徒間の交流機会の中止が多かったため、次年度は仲間づくりのできる授業の実践を図る。
	命を大切に する心を育む指 導の充実	授業実践の 充実・整理	各学部におい て、児童生徒の 実態やニーズ、 発達段階に応じ た「命を大切に する心」に関す る学習を学期毎 に1回（年3 回）行う。	各教科・各領域 等の学習と関連 づけ、命の重さ について児童生 徒が十分に考え ることのできる ような学習内容 の精選を図る。	B	本年度は、コロナ禍のために講師を招いての講演会や、児童生徒の心が音楽を通して一つになるような生徒集会ができず、各学部、学級のそれぞれにおいて7月と12月に実践を行った。また児童生徒会での活動の中で、いじめ防止標語の作成など、いじめ予防に対する取組を行った。
いじめ の防止 等	いじめ防止に 向けた取組	小・中・高 の学部や課 程の枠を超 えた仲間意 識の育成	いじめを絶対に許 さない、見逃さな いという児童生徒 の意識を高める。	6月に生徒会中心 でいじめ防止標語 を作成し、通年で 掲示するととも に、情報モラルと 併せて各学期1回 以上、集会活動も しくは学級で指導 ができるようスラ イド等を準備す る。	B	学部を越えた全校交流集会が実施できなかったが、各児童生徒会でいじめ防止標語を作成し、日常的に意識できるよう、児童生徒が通る廊下に掲示した。コロナ禍のため集会活動はできなかったが、スライド等を準備し、各学期1回以上、学級で指導を行った。また、心のアンケートからは、楽しい学校生活には交流があるという意見も見られ、周りの児童生徒を意識していることも垣間見られた。全校挙げては難しいかもしれないが、クラス単位など、小集団での交流の工夫について考える余地がある。
		不安や悩み 等に対する 相談活動の 実施	積極的な介入を行 い、いじめの早期 発見早期対応、解 決を図る。	いじめの定義、い じめ防止への取組 について職員会議 等で共通理解を図 る。また、アンケ ートを学期に1回 実施し、その都度 担任による個別面 談を実施すると同 時に、毎学期始業 前に保護者にもア ンケートを実施 し、それをもとに 面談を実施する。	B	年度始めにいじめの定義や本校でのいじめ防止に向けての取組について職員会議で説明した。児童生徒に対しては、各学期に1回、学校生活に関するアンケートを実施した。保護者に対しては、I II課程においては毎学期始め、III課程及び訪問教育においては冬休み明けにアンケートを実施した。家庭での長期休業中の様子を聞き取り、各学期初めの児童生徒の支援に生かす機会になった。いずれもいじめにつながる心配をするような事案は現時点では挙がっていない。今後は、職員間でのいじめ防止の意識を更に高めていきたい。
地域 支援	特別支援教育 に関する山鹿 市の小中学校 等への支援	特別支援教 育に関する 教育相談や 研修会の充 実	小・中学校等への 巡回相談及び電話 相談等を実施す ると共に、効果的な 継続支援を行い、 特別支援教育の推	検討会議シート等 を活用した課題解 決検討会の方法を 推進しながら、具 体的な支援策を提 案し、支援策の8	A	関係機関と連携し、課題解決検討会の方法を通して、具体的な支援策を提案することで、支援策の8割を実践に結びつけることができ、その効果を確認することができた。また、地区コーディネータ

			進や地域支援体制の構築を図る。	割は実践に結びつける。また、PDCAサイクルによる定例会開催を継続的に実施し、関係機関とも連携しながら支援体制の機能化を図る。		一会議や巡回相談員会議等の特別支援教育に関する会議等を活用して、情報共有及び事例検討をし、検討した内容を定例ケース会議等で提案・実施し、役割分担しながら繰り返し取り組んだことで、支援体制の機能化を図ることができた。
病弱教育に関する県域の小中学校等への支援	病弱教育に関する研修会や教育相談の充実	関係諸機関とのネットワーク作りを推進しながら、小・中学校等への巡回相談及び来校相談、電話相談等を継続的に実施する。		本校の専門性を生かした教育相談を実施すると共に、継続支援を行うことで、提案した支援策の8割は実践に結びつける。また、教育相談啓発に向けてリーフレットの配布・活用を行いながら、各特別支援学校とも連携した支援を行う。	A	ニーズに応じて、情報教育部と連携して教育相談の対応をしたことにより、本校の専門性を生かした支援を行うことができたと共に、継続支援することで、提案した支援策の8割は実践に結びつき、その効果を確認できた。また、「教育相談リーフレット」を改良し、県内全ての病弱学級（小学校56校、中学校18校）や支援担当エリアの事業所等にも配付したことで、病弱教育に関する巡回相談等につながったケースがあり、県域の支援を効果的に実施することができた。
			自立活動に関する指導の充実や専門性向上に向けて、本校職員への研修等を実施し、センター的機能の充実を図る。	外部専門家を活用した教育相談及び実技研修を企画・運営し、関係機関との連携を強めることによって、適切な手立ての8割は実践に結びつけ、授業改善や合理的配慮の推進を図る。	A	総務部と協力しながら、教育相談及び実技研修の企画・運営を効率よく行うことができた。また、報告書に「中間評価」を設けてPDCAサイクルで検証・見直しをすることで、授業改善を図ることができた。また、手立てに優先順位をつけることで9割は実践し、適切な指導や配慮の提供を行うことができたとともに、手立ての効果の周知を設定することでも、専門性向上を図ることができた。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	コミュニティ・スクールの推進	地域の関係機関との連携体制の確立	本校の学校運営や教育活動について地域の理解を深めるとともに、その改善のために指導・助言を仰ぐ。	コロナウイルス感染症予防対策を講じながら、可能な形態で学校運営協議会を年2回実施する。その際、本校における取組を具体的に提示し、様々な視点から指導・助言をもらい、8割以上改善に結びつける。	A	コロナウイルス感染症拡大予防の観点から、1回目は書面で実施した。2回目も書面での実施予定である。令和3年1月末時点では2回目を実施していないが、1回目の委員からの指導・助言は、校内でできる範囲に関しては、ほぼすべて改善できた。
	地域とのよりよい関係づくりの推進	地域のさまざまな資源の活用の推進	地域の機関、団体との交流を活性化させる。	コロナウイルス感染症予防、教材開発、卒業後の社会生活支援、家庭支援、防災対策等について医療機関、行政機関、事業所等との連携を継続	A	コロナウイルス感染症による様々な制約があったが、協議や工夫を重ね、できる限りの取組を実践した。熊本高専とは、Japan ATフォーラムを契機に連携が一段と深まった。保護者アンケートの「学校と地域との連携がとれている」の項目では、昨年度77ポ

				する。		イントから81ポイントに上昇した。
健康 安全	危機管理の徹底とシステムの整備（主に新型コロナウイルス感染症対策）	感染症のウイルスを校内に持ち込まないための環境対策	校内での新型コロナウイルス感染症発症者数をゼロにする。	<ul style="list-style-type: none"> ・登校時にドライブスルー方式を取り入れて、健康観察を行う。フローチャート方式で、再チェックが必要な児童生徒の対応を統一する。 ・職員も毎日健康チェック表の記入を行う。 	A	登校時のドライブスルー方式による健康観察や、職員の毎日の健康チェック（3学期からは、デジタル化）を継続して行うことができた。また、状況に応じてフローチャートの改定を行いながら、再チェックが必要な児童生徒の対応を統一することができた。それらの結果、校内の発症者数を0にすることができた。
		感染症のウイルスが校内で蔓延しないための対策	環境整備や児童生徒、職員の健康管理に毎日取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、昼に児童生徒、職員の検温を行う。 ・毎日、校内の消毒を行う。 ・3密を避けた指導・支援方法を工夫して行う。 ・専門家の意見を取り入れながら、感染状況に応じた対応策を講じる。 	A	昼間の検温、毎日の校内の消毒に取り組むことができた。また、状況に応じて、隣接する病院の医師や看護師に対応策を講じ、児童生徒、職員の健康管理や指導・支援方法を工夫することができた。
学校給食の充実と食育の推進	健康管理のための栄養管理及び食物アレルギー対応と給食指導	各学部、年に1回以上食育の学習に取り組む。	学校経営案に食育全体計画を掲載し、職員の食育に関する意識を高めるとともに、体験学習等をとおして計画的に授業を実施する。	A	各学部が、食育の学習を年間計画に基づいて、実施することができた。栄養教諭をゲストティーチャーに招いたり、実際に野菜を触ったり、香りを嗅いだりする等、体験的な学習を取り入れた学習を行うことができた。	
		児童生徒が安心安全な学校生活を送ることができるように、給食に関する教職員の危機管理意識を高める。	年に1回以上食物アレルギーに関する職員研修を行う。	A	新型コロナウイルス感染症により職員が一同に会して研修を行えなかったため、全職員が必要な資料を閲覧できるようにし、啓発を行った。次年度は、年度当初に密を避けてリモート研修を行えるよう、現在立案中である。	
情報 教育	情報視聴覚機器の活用と情報発信の推進	学習指導におけるICT機器の積極的な活用	すべての教室で遠隔授業を含めICT機器を活用した授業を行う事ができるように、ネットワーク環境及び機器類の整備を9月までに整える。	計画的に大型モニターやPCの購入を行うとともに、既存の機器を有効活用できるように、機器類や環境の把握をしながら、適切な整備や配置を日常的に行う。	A	今後の文科省GIGAスクール構想における機器の整備について未確定な部分もあり、全ての教室にという点では達成できなかったが、必要十分な数のモニター、PCの整備及びこれまでの機器の整理を行う事ができた。ネットワークについては、既存の教育用ネットワークを利用して環境を整備することができた。
		職員のICT機器活用に関する専門性向上のための研修を、長期休業中を	文科省のGIGAスクール構想における機器の導入も視野に入	A	今年度は、コロナ禍のために一斉に集まったの研修等が難しかったが、小グループに分けての必要な研修を3回以上行う事が	

			中心に最低3回(各学期に1回程度)実施する。	れて、機器類の効果的な活用に関する研修を学部単位で行う。		できた。
			ロボットプログラミング選手権2020(病弱部門)に参加する。	プログラミングに関する研修の場(職員向け)を設定し、定期的な情報交換を図りながら、児童生徒のロボットプログラミング選手権2020(病弱部門)を目指す。	A	今年度は中学部、高等部のII課程のクラスで参加することができた。中学部については九州大会で勝ち残り、全国大会に出場することもできた。各クラスで担任を中心に計画的にプログラム学習にも取り組んでもらうことができた。今後は、他学部、クラスにも広げていきたい。
		学校からの情報発信力の向上	学校からの最新情報を学校ホームページに適宜掲載する。	管理職、各運営委員、各学部等からの最新情報を毎月総務部会で集約・編集し、月に1回以上ホームページを更新する。	A	管理職、各運営委員等からの最新情報をホームページ担当者で閲覧しやすく編集し、週に1回以上更新した。
	個人情報等データ管理の徹底	危機管理意識の保持とセキュリティの徹底	電子情報も含むすべての個人情報に関する取り扱いを徹底する。	・「県立学校における電子情報保全に関するガイドライン」をもとに、情報資産の取り扱いについての共通理解を学期末ごとに繰り返し図る。 ・USBメモリ等の定期的な点検を徹底するとともに、情報資産の持ち出しに向けて、ファイルの暗号化等のセキュリティについての研修を実施する。	A	USBメモリ等の取扱や定期的な点検については、係を中心に継続して行う事ができた。また、校内のネットワークの整備を行うことで、校内においてのデータの移行等に関してはUSBメモリを使わなくても良い環境作りに取り組んだ。今後新たなネットワークの導入もあるので、さらに活用できるような環境作りをおこないたい。個人情報等データ管理やセキュリティについては、時間等の関係で全体や学部ごとの研修を実施することはできなかったが、学部連絡やゆうネット等を活用し適宜情報提供を行うことはできた。
環境整備	学習環境の整理と整備	全職員による美化活動の推進	計画的・効率的な環境整備に全職員で取り組む。	校内環境整備について、毎月の総務部会で整備の必要な箇所を検討した上で、整備計画を立案し、年3回以上、全職員で環境整備に取り組む。	A	校内で環境整備が必要な箇所を毎月総務部会で集約した上で、整備計画を立案し、年間計画に計4回の環境整備を計画し、全職員で効率的な美化活動に取り組むことができた。
	環境教育・エコ活動の推進	環境教育の取組	学部や課程毎に児童生徒の実態に応じた環境教育に取り組む。	日常的に実践できる取組内容を総務部会で計画を立て、毎月1回以上、各学部・課程に発信し、取り組んだ結果を次回の	A	日常的に実践できる給食時に出るプラスチックごみを分別してごみ出しする取組を総務部と保健部で計画を立て、各学部・課程に発信し、児童生徒のエコ活動の一環として取り組むことができた。活動経過を部会で共有し、活動の活性

				部会で確認する。		化も図ることができた。
		ゴミ処理の共通理解、節約の取組	ゴミの分別と削減、節電、用紙使用量削減に努める。	毎月末1回、事務部から各種使用量のデータをもらい、ゆうnet掲示板と職員連絡会等での呼び掛けを行い、各項目の使用量節減を図る。	A	毎月末に電気・水道の使用量データを確認し、掲示板及び学部会等で部員より節電・節水の呼びかけを行った。節電は、コロナ禍での換気の必要性から難しかったが、水道とガスは昨年度比で1割削減できた。今後はまだ削減できる部分（こまめなスイッチのオンオフ等）に取り組む。

4 学校関係者評価

- ・コロナ対策は大変だったと思うが、丁寧に取り組んでいる。保護者の理解を得ながら、今後も推進して欲しい。
- ・危機管理の観点から、登校時の健康観察にドライブスルー方式を採用した事は、意識が高く素晴らしい。
- ・評価項目の中で、Bの評価のものは、コロナ禍の影響による、物理的な課題や外部的な要因があることにより、簡単には改善できない項目である。学校だけの努力ではどうにもならない部分については外部からの協力者、協力機関等との連携を検討していくと良い。この場合にも、予算的なサポートが必要と思われるため、教育委員会や自治体などとの協議会での検討が必要と思われる。
- ・コロナ禍において、リモートや学校行事の精選など、課程や生徒の実態に応じて色々と工夫している。全体的に見ても目標は達成できている。
- ・施設・設備に関しては、予算の関係もあると思うが、児童生徒の為にしっかりと改善に取り組んで欲しい。
- ・これまでにない環境の中で工夫して取り組んだ成果が出ている。今後の教育活動に生かして欲しい。

5 総合評価

保護者対象の学校評価アンケートでは、昨年度、満足度90点を超えた「本校に入学させて良かったと思う」教師は熱意を持って、一生懸命取り組んでいる」「教師は、児童生徒についての保護者の相談に適切に対応している」の3項目に加えて、今年度は「学校は児童生徒一人一人を大切に授業づくりを実施している」「学校は特別支援教育に積極的に取り組んでいる」「学校と保護者との相互連携ができています」「学校は特色ある教育活動を実施している」「学校訪問時や電話での学校職員の対応は適切である」「学校は健康や安全面に十分配慮して教育活動を行っている」6項目、併せて9項目（全体21項目）が90点を超えた。その他においても70点台の項目が昨年度の3項目から1項目に減少した。コロナ禍にあつて、病弱支援学校として通常にも増して慎重な対応と、家庭との緊密なコミュニケーションの結果であると推測される。唯一70点台であったのは「教育活動に必要な施設・設備が整っている」であった。

全体としても平均が88点と、この3年間の中で一番高く、本校の目標である「児童生徒一人一人の今を充実させるとともに、将来の自立と社会参加を目指し、可能性を伸ばす」ための本校の取組が保護者に評価されたものと思う。

また、この学校評価においても37項目中A評価が26項目と、昨年度の17項目から大幅に増加した。コロナ禍のため、学校関係者評価の実施者である学校運営協議会委員に本校の教育活動を目の当たりにしてもらう事は難しかったが、文化祭等の学校行事の様子を動画や写真で見てもらったり、新型コロナウイルス感染症予防対策に関して詳細な報告をしたりすることで、学校の取組を理解してもらった。

6 次年度への課題・改善方策

- ・次年度以降も、新型コロナウイルス感染症予防対策には引き続き細心の注意を持って取り組む。
- ・施設・設備に関しては、現況で可能な範囲は必要に応じて対応していきたい。同時に、5年後、10年後の本校のビジョンを持ち、それに基づいて、県や隣接する熊本再春医療センターと連携しながら、引き続き改善に取り組む。
- ・保護者アンケートの「学校と地域との連携がとれている」で、「分からない」という回答が21%あった。今年度はホームページや保護者への文書で、地域との連携について昨年度よりも多くの分量を割いて記述したが、コロナ禍による学外での活動の中止もあり、伝わりにくい部分もあったのかと思う。広報活動により一層取り組む。
- ・今年度は教育課程検討委員会をカリキュラム・マネジメント委員会に変え、教育課程について様々な工夫や改善を行った。新しい学習指導要領に対応できるよう、現在の取組を継続する。
- ・次年度は、GIGAスクール構想により、教育のICT化が一気に進む。機器の整備は進みつつあるが、その効果的な活用についても研修等を通して積極的に取り組む。
- ・職員の時間外勤務はかなり減少した。今後も、職員が教育に心身ともに健康な状態で取り組めるよう、業務の改善や削減だけでなく職員の意識改革も含め、例外のない、大胆な「働き方改革」を継続して実施する。